【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局

【提出日】 2025年7月1日

【会社名】関西ペイント株式会社【英訳名】KANSAI PAINT CO.,LTD.

(本店は上記の場所に登記しておりますが、実際の本社業務は下記において

行っております。)

大阪市北区梅田一丁目13番1号

【電話番号】 06-7178-5531 (代表) 《事務連絡者氏名】 総務部長 佐藤 貞行

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区南六郷 3 丁目12番 1 号

【電話番号】 03-3732-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事業所長 平井 秀幸

【縦覧に供する場所】 関西ペイント株式会社 本社事務所

(大阪市北区梅田一丁目13番1号) 関西ペイント株式会社 東京事業所 (東京都大田区南六郷3丁目12番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月27日開催の当社第161回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2025年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役として、毛利訓士、冨岡崇、高多洋一、プラヴィン D.チャウダリ

大森紳一郎、四方ゆかり、アスリ M.チョルパン氏の7氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役補欠者1名選任の件

監査等委員である取締役補欠者として、黒田愛氏を選任する。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)等に対する株式報酬制度の一部改定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率(%)	可否
第1号議案	1,536,764	542	0	(注)1	99.65	可決
第2号議案				(注)2		
毛利 訓士	1,517,066	16,025	4,213		98.37	可決
富岡 崇	1,533,083	4,222	0		99.41	可決
高多 洋一	1,529,692	7,612	0		99.19	可決
プラヴィン D.チャウダリ	1,529,527	7,777	0		99.18	可決
大森 紳一郎	1,535,334	1,971	0		99.56	可決
四方 ゆかり	1,535,662	1,643	0		99.58	可決
アスリ M . チョルパン	1,535,618	1,687	0		99.57	可決
第3号議案				(注)2		
黒田愛	1,536,574	732	0		99.64	可決
第4号議案	1,534,186	3,119	0	(注)1	99.48	可決

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上